

平成29年4月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成29年4月24日（月） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、瀧本朝光委員、
岩本幹彦教育課長、大竹建治生涯学習係長、奥村裕学校教育指導員
書記：小野真人学校教育係長、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）平成29年度義務教育諸学校使用教科用図書の採択について

係 長 こちらにつきましては、例年県からの方針を基に協議をお願いしています。

しかし、県の方針が決定しておらず、資料ができないということで、追って臨時会で協議していただきたいと考えております。

教 育 長 それでは、追って協議するという事でよろしいでしょうか。

委 員 (全員了承)

(2) 青少年育成連絡会事業計画(案)及び予算(案)について

係 長 青少年育成連絡会についてきましては、青少年の健全育成に係る、防犯協会等の各団体の代表者で組織される組織です。主に青少年の健全育成にかかる事業展開、また、青少年が直面する問題に対して情報交換を行っております。第1回青少年育成連絡会が6月に開催されることから、昨年度より定例会にて事業計画案及び予算案についてご審議いただいております。

それでは、平成29年度真鶴町青少年育成連絡会事業計画(案)についてご説明いたします。第1回の青少年育成連絡会を6月に開催予定です。事業内容は、平成28年度の事業報告並びに会計報告、29年度の事業計画及び予算について、審議をいたします。また、各団体の活動報告を行い、青少年が直面する問題の情報共有を行います。6月28日は教育講演会を開催する予定です。いじめ防止に焦点を当て、いじめによる自殺でお子さんを亡くされた方を講師に迎え、ご講演をいただきます。教育委員の皆様も、ご出席いただきますようお願いいたします。夏季休業中の火曜日、木曜日には青少年愛護パトロールを行う予定です。夏休み前の7月17日には、サイトシーイング真鶴の事業を小学生及び保護者を対象に行います。こちらは海から郷土を眺めることにより、変わった視点から郷土への理解を深めることを目的としています。8月10日から11日の一泊二日で、海と山の子どもたちの交流会を予定しています。安曇野市、檜原村の子ども達を迎え、真鶴町で交流を図ります。漁業体験、プランクトンの観察会、海水浴をとおして交流を行う予定でございます。8月14日には、親子野外映画会を予定しております。当町民センターの中庭で、映画を放映する予定です。9月にはふるさとクルージングと称しまして、就学前の幼児を対象に、交流会を含める形で、遊覧船に乗り、海上から町内や小学校を眺め、郷土愛を育む事業を行います。また乗船後は荒井城址にて、各種交流を行う予定です。12月9日にはふれあいの集いを開催します。中学2年生が模擬店をとおして、地域の異世代の方と交流します。子どもおもしろ体験隊としまして、5月から12月の年6回にわたり事業を行います。身近な家庭生活に関する体験活動をとおして、自ら考え行動し、学ぶ機会を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。来月は開成町に出向き田植え体験を実施する予定です。冬季休業中も青少年愛護パトロールを行います。その後、平成30年2月

に青少年育成連絡会を開催する予定です。また、年度末に青少年情報紙「若い
つる」の発行を行います。

続いて予算案についてご説明します。A 3 の資料です。収入の部です。分担
金及び負担金予算額は 162,500 円で、前年度予算額と比較すると 6,150 円の減
額です。町補助金は 500,000 円で前年と同額です。諸収入として、事業売上金
として 30,000 円を見込んでいます。こちらはふれあいの集いの売上金から原
材料費として 30,000 円を町に戻していただくものです。昨年度予算額 40,000
円から 10,000 円の減額です。主な理由としまして、昨年度に中学生からの要
望で豚汁をやめました。今年度も豚汁は作らない予定です。また、預金利子 10
円を積んでおります。昨年度予算額と比べ 37 円の減です。繰越金につきまし
ては、本年度予算額 199,330 円で、昨年度予算額に比べ 43,827 円の増額で
す。これにつきましては、今年度は海と山の子どもたちの交流会で、安曇野市
と檜原村を迎える関係で、繰越金を多めに計上しております。予算の総計は
891,840 円で、前年度予算額と比べ 27,640 円の増額です。

支出部分です。海と山の子どもたちの交流会の需要費、消耗品費は 60,000
円で、前年度予算額と比べ 20,000 円の増額です。燃料費について、今年度は
計上しておりませんので、前年度比 30,000 円の減額です。医薬材料費は
25,000 円を計上しており、前年度比 4,000 円の増額です。印刷製本費は予算額
62,500 円で、前年度比 25,000 円の減額です。前年度は檜原村、安曇野市とも
に訪問する年でしたので、報告書の印刷部数が多くかかっていました。今年度
はまとめて迎える年ですので、冊数が若干減っています。食糧費に関しては、
180,000 円で、前年度比 50,000 円の増額です。安曇野市と檜原村をお迎えする
ので、食糧費が多くかかります。これにつきましては、一昨年度の実績に基づ
き計上しております。役務費につきましては、保険料とし、20,000 円を積算し
ております。前年度より 15,000 円の減額です。通信運搬費は 5,000 円で、前
年度比 1,500 円の減額です。委託料は 80,000 円です。前年度予算額は 0 円で
すが、漁協に漁業体験を依頼する関係で、一昨年度に基づき、積算しておりま
す。賃借料につきましては 67,500 円で、布団のレンタル料です。道路施設等
使用料につきましては、安曇野市と檜原村への訪問の際の通行料なので今年度
は計上しておりません。負担金及び補助金は 0 円です。こちらは、安曇野市と
檜原村へ事業の負担金としてお支払いしていたものです。海と山の子どもたち
の交流会の総予算は今年度 500,000 円で、前年度に比べ 20,000 円の増額で
す。続いて、ふれあいの集いについてです。需用費、消耗品費につきましては
30,000 円を計上しております。前年度比 10,000 円の増額です。食糧費に
つきましては 48,000 円で前年度に比べ 10,000 円の増です。燃料費、役務費の
保険料、使用料及び賃借料については前年と同額での計上です。それぞれ
20,000 円、15,000 円、7,000 円となっています。消耗品費、食糧費の増額の理
由としては、毎年行っていたお餅つきに関して県の保健福祉事務所の許可が下

りにくく、代案の検討をしているためです。チョコバナナや、冷凍のお餅を解凍してきな粉やあんこをまぶし提供を行うことなどを検討しています。チョコバナナなどは刺しておく台も用意する必要があり、増額の要因になっています。サイトシーイング真鶴に関しては、役務費の保険料、賃借料は増減なしで、総予算は40,000円です。親子野外映画会につきまして、消耗品費は増減なしの2,000円です。食料品費は5,000円で、昨年度比2,000円の増額です。こちらは昨年度実績に基づき、増額としました。使用料及び賃借料は増減なしの1,000円です。総予算は8,000円で昨年度比2,000円の増額です。子ども安全見守り隊についてです。需用費、消耗品費につきましては、前年度より20,000円の減額です。ここ二年で腕章を購入していたのですが、十分な量が用意できたので減額としました。保険料は昨年度支出実績がありませんでしたので、今年度は0円で、一万円の減額です。総予算につきましては20,000円で、前年度予算額に比べ30,000円の減額です。青少年愛護パトロールの消耗品費です。昨年度までは予算化しておりませんでした。テープ等が古くなっており、パトロールカーの放送器具も古いものをしようしているため、予算措置が必要であろうとの判断で計上しております。年度末に発行しております、若いつるに関しましても予算化しておりませんでした。印刷をする関係で、コピー用紙や印刷のインクの用意を主催団体がすべきだろうとの判断で計上しております。教育講演会につきましては、講師の交通費として10,000円を計上しております。消耗品費につきましても、コピー用紙やインク代としまして、前年度と同額の40,000円を予算としております。総額としましては、50,000円で、前年度から増額や減額はありません。半島健康マラソンにつきましては、報償費として参加賞代の25,000円、燃料費として10,000円、食料品費として10,000円を積算しており、前年度と同額です。燃料費と食料品費は、青少年指導員からお汁粉を提供していただく際のガスボンベの借用の代金となります。総額は45,000円で増額はありません。子どもおもしろ体験隊につきましては、需用費、消耗品費、食料品費ともに15,000円を積算しており、それぞれ5,000円の増額です。こちらは前年度の実績に基づき積算しております。使用料及び賃借料につきましては、道路通行料として5,000円を積算しております。こちらは昨年度比5,000円の減額です。前年度は清川村、開成町、平塚市に体験事業で伺いました。今年度は開成町と、調整ができれば清川村にも伺いますので、5,000円の減額です。負担金などは計上していません。昨年度は平塚市のかなガーデンへの入場料として用意しておりましたが、今年度は訪問がありません。ふるさとクルージングですが、役務費の保険料および賃借料は前年度と同額の7,000円、10,000円です。総額17,000円を計上しております。予備費につきましては、26,840円を予算措置しており、前年度40,050円と比較し13,210円の減額です。支出総計は891,840円、前年度比27,640円の増額です。以上です。

教 育 長 それでは、事業計画案について質問があれば伺います。

委 員 子どもおもしろ体験隊の全6回はどんなことをするのですか。

係 長 現状は5月に開成町で田植え体験を予定しています。6月は磯の観察会を予定しています。7月は青少年指導員の協力を得て、パン作りあるいはドーナツ作りを予定しております。8月には夏休み中の別事業がありますので特に予定しておりません。9月につきましては、5月の田植え体験をした稲の収穫体験を予定しております。10月は特に予定しておりません。11月につきましては中学校の科学部の協力を得まして、科学実験を行います。12月はニュースポーツ体験を予定しております。以上です。

委 員 こちらは日曜日に行っているのですか。

係 長 基本的には、土日に行っています。

委 員 どのくらいの参加がありますか。

係 長 昨年度までは一年をとおして参加できることを条件に募集しており、15名の定員で募集をかけ、昨年度は16名の参加がありました。今年度は全ての事業で個別に募集をします。

教 育 長 他にご質問はありますか。子どもおもしろ体験隊の内容が決まるまでの過程を教えてください。

係 長 前年度の2月から3月にかけて、町内では体験できないものについて、調整します。また、町内でできることは4月の第1週目や2週目で、学校や青少年指導員等に協力を投げかけ、同意が得られれば事業に組み込みます。

教 育 長 事業内容に学ぶ機会を提供すると記載があります。子どもの参画は考えられませんか。

係 長 子どもの参画とは、どのようなものになりますか。

教 育 長 企画面での参画です。先日、土曜教室を検討する際に、心に残った意見がありました。平日学校で勉強をした後に、土曜教室に集まって勉強をすることがやらされているという感覚では、子どもにとって魅力的ではなくなります。子

どもが自ら事業に関わっていくような教室の持ち方が大切ではないかという意見でした。私も、何かに対し、自分で決定できるような子どもたちになってほしいと感じました。考えてみると、社会教育はまさにこのような自分で決定することや、自分で何かを考えていくことが必要になってくると思います。今の説明を聞いていて、大人になってからだけではなく、子どものころからそういった機会をもつことが必要だなと感じました。できるものについては、そこに子どもが参画し、大人とともに内容について考えることができれば、子どものために素晴らしい社会教育になると思います。手間もかかりますし、難しいことですが、充実した内容なので、そのような側面を加えることができれば、社会教育の本質に迫るようなものになるのではないかと考えました。

係 長 昨年度までは事業終了後にアンケートを取り、それをもとに次年度のものを決めていました。例えば実行委員会形式をとり、そこに子どもを交えて関係団体と調整等を行うことは不可能ではないと思います。

委 員 参加者は4年生や5年生が中心ではなかったですか。

係 長 中学生も参加しています。

係 長 中学生になれば企画力が出てきますので、可能かどうかは構成員によると思います。何年か参加している子どもがいれば、経験を活かして企画をすることもできると思うので、生涯学習係の方で検討し、取り組めるものがあれば取り組んでまいります。

教 育 長 手間暇や時間がかかることですので、少しずつでもそういった方向に事業を考えていただければと思います。

委 員 子どもおもしろ体験隊について、保護者は来てもいいですよというくらいの位置づけなのでしょうか。

係 長 そのような位置づけで行っています。昨年度は最も多く参加があった時には3名ほどいらっしゃいました。

教 育 長 内容によって、目的が変わってくると思いますが、青少年事業への保護者の参加についてはご意見がある方はいらっしゃいますか。

委 員 親子が仲の良い環境の家庭ならば、子どもだけで参加することが望ましいですし、あまり家庭で接点がないなら親子で参加するとふれあいのきっかけにな

ります。ある程度の年齢になった時、親以外の大人と関わりをもち、事業を企画することは良い体験になると思います。

委員 保護者が参加することで、自分の子ども以外の子どもと触れ合う機会にもなります。そういった見方もできると思います。

委員 保護者に参加していただいて、社会教育に興味を持っていただき、他のボランティア等の活動でも活躍していただければと思います。

委員 大人の目が必要な機会が多いと感じています。怪我などに対応する面で、大人の目が増えるのでいいことかなと思います。また、他の活動にも興味を持っていただけると思うので、社会教育活動の人材発掘に繋がると思います。

教育長 みなさんのご意見は、保護者の参加を歓迎するということでした。計画案について、賛成いただける方は挙手をお願いします。

委員 (全員挙手)

教育長 全員賛成です。予算についての審議に移ります。

委員 生徒会の意向で豚汁がなくなったとのことでしたが、意向が反映されやすい事業なのでしょうか。

係長 平成 27 年度から豚汁の提供を始めましたが、中学生や青少年指導員の方々が大変な思いをしました。その際に参加していた生徒が昨年度生徒会に加入しており、打合せの際に生徒会から申し出がありまして、その申し出を尊重した形です。

係長 教育委員会と生徒会、青少年指導員の中での連絡は非常に密にしており、企画段階から、中学生に参加してもらっているので、意向は反映しやすい事業だと思います。

委員 お餅つきがなくなると女性会の方とのふれあいは減ってしまいますね。

係長 地域の方とのふれあいを目的としているので、その点に関してはチョコバナナの方でご協力いただければと考えています。

教育長 ほかにいかがですか。予算案について、認めていただける方は挙手をお願い

します。

委 員 (全員挙手)

教 育 長 全員賛成です。それでは協議事項は以上になります。

報告事項 施設の月別利用状況、事業計画等を説明

教 育 長 以上をもちまして4月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。